

必修科目：精神科（医療法人杏和会 阪南病院）

【研修目標】

1 到達目標（G I O : General Instructional Objective）

臨床医として患者を全人的にとらえること、すなわち患者の持つ問題を身体面のみならず、精神面や社会的側面からも理解し、感性をみがき、患者や家族、さらに医療スタッフと良好な人間関係を築き、精神障害の診断、治療、社会復帰などに必要な基礎的な知識と技術を習得する。

2 行動目標（S B O s : Specific Behavior Objectives）

（1）良好な患者・家族－医師関係を確立するための診療、面接法

患者の主訴や家族の訴えをしっかりと受け止め、来院に至った動機や経緯、病にかかわる諸々の恐れや不安などを同じ目線で共感的に傾聴し問題点を明らかにする。その際、会話の内容だけでなく、話し方、表情、姿勢など非言語的な面も注意深く観察し総合的な所見を得るようにする。

（2）基本的な精神症状のとらえ方を習得する

不眠、不安、抑鬱などの症状を聞き出し、そのタイプや重症度を判断できるようにする。精神科救急にかかわる意識障害、精神運動興奮、自殺企図についても診断できるようにし、さらに躁状態、幻覚・妄想などの病的体験についても、その特徴や内容を把握できるようにする。

（3）精神疾患に対する初期的対応および治療

初診患者に対する初期対応のあり方や治療を始めるにあたっての要領を身につける。受診にあたっての諸々の不安や恐れを察知し、その解消をはかるため、患者や家族の訴えに耳を傾け、診断やこれからの治療方針などを、納得のいくように充分患者や家族に説明する。

（4）主要な精神疾患の診断と治療

総合失調症 気分障害 認知症について、指導医と共に入院患者を受持ち、診断、検査、治療方針についてケースレポートを提出する。

（5）精神科救急

意識障害、精神運動興奮、自殺企図に対する精神科救急治療に参加し経験する。

(6) リハビリテーションや地域支援体制

デイケア、作業療法、地域生活支援、就労支援について理解し経験する。

(7) チーム医療

医師、看護師、公認心理師、作業療法士、精神保健福祉士など、医療・保健・福祉の専門職チームで患者中心の医療を経験し、チームリーダーのあり方を把握する。

(8) 精神保健福祉法

非自発的入院（医療保護入院・措置入院）や隔離、拘束に際し人権を十分配慮すべく精神保健福祉法が制定されていることや、具体的な法的手続き、精神保健指定医の役割を把握する。

(9) リエゾン精神医学

ストレス関連疾患や器質性・症状性精神疾患を学び、リエゾン・コンサルテーションに役立てる。

【研修方略】

1 研修場所

医療法人杏和会 阪南病院の院内外（外来・病棟・OT・DC・GH・地域生活支援センターなど）

2 研修期間

1 か月間（4 週以上）とする。

3 研修方法

指導医と共に外来患者及び入院患者を受持ち、行動目標に沿って診療・研修を行う。

4 研修スケジュール

1 か月（4 週以上）を外来及び病棟で研修を実施する。

3 研修責任者（指導責任者）

指導責任者（院長・精神保健指定医 臨床研修指導医 黒田健治）

他、臨床研修指導医を中心に、精神保健指定がチューターを担当し指導する。

【週間スケジュール】

曜日	AM	PM
月	外来・病棟回診	病棟回診
火	外来・病棟回診	病棟回診
水	外来・病棟回診	病棟回診
木	外来・病棟回診	病棟回診
金	外来・病棟回診	病棟回診

【評価】

1 評価方法

- (1) 研修医は研修到達度の自己評価を PG-EPOC に入力する。
- (2) 指導医または指導責任者は研修期間終了時に評価表により、研修医の研修到達度を評価し、PG-EPOC へ入力を行う。